
西成地域 日雇労働者の

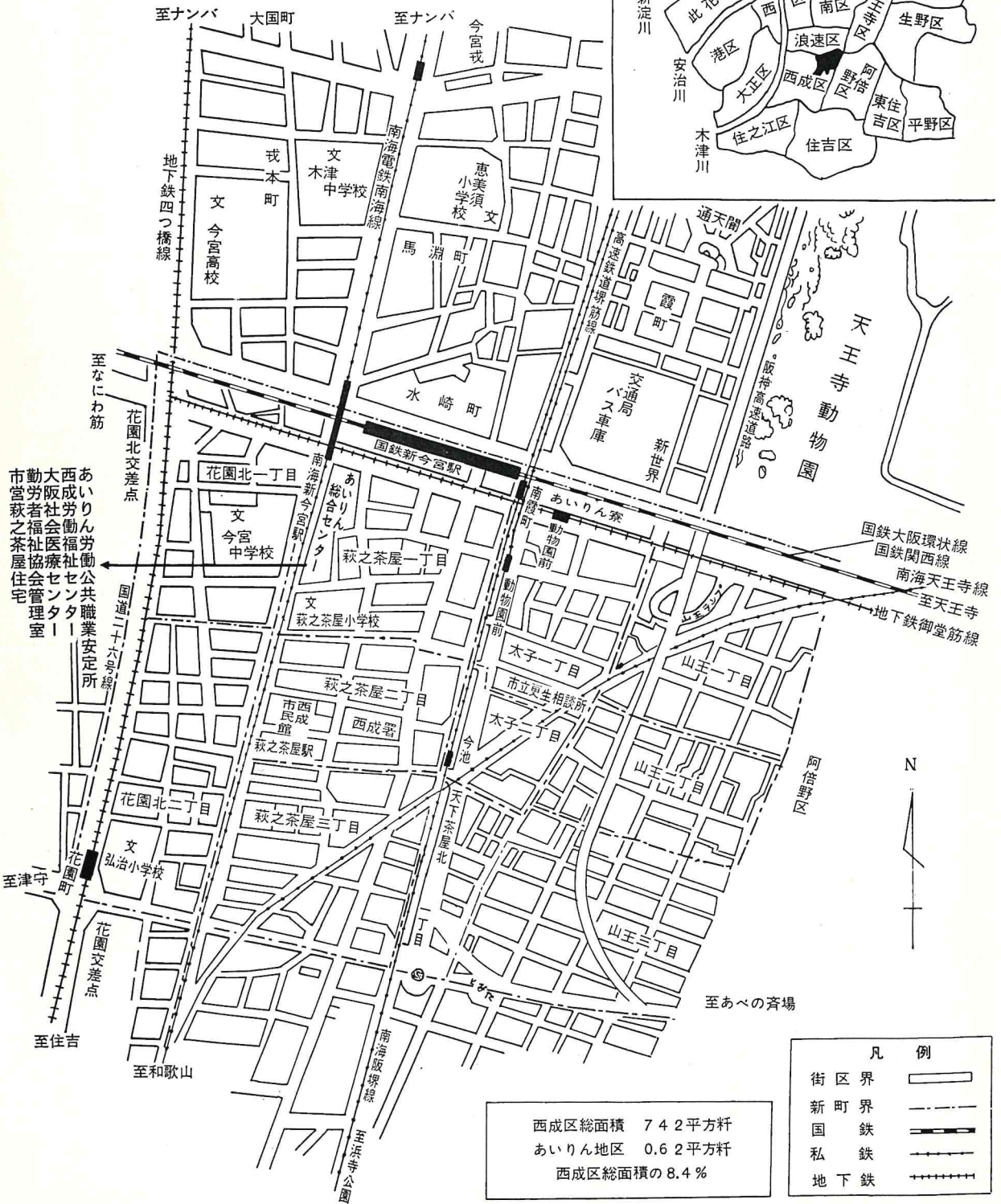
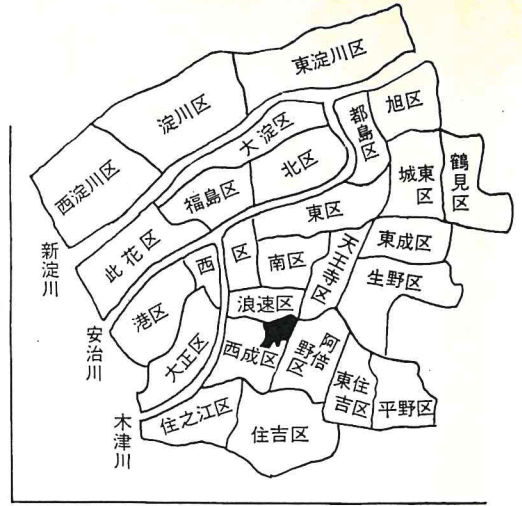
就 労 と 福 祉 の た め に

第20号

56年度事業の報告
(20周年特集号)

財団法人 西成労働福祉センター

あいりん地区周辺要図



西成区総面積 742平方軒
 あいりん地区 0.62平方軒
 西成区総面積の8.4%

凡	例
街区界	———
新町界	- - - - -
国鉄	—————
私鉄	—————
地下鉄	+++++

20周年にあたって

財団法人西成労働福祉センターが昭和37年10月に設立されてから早くも20年が経過しました。

この間、センターの労働対策、福祉対策が年々成果をあげてきましたことは誠に喜びにたえません。これは、ひとえにあいりん地区を取りまく関係諸団体のご協力とセンター職員のご努力の賜として、ここに深く感謝の意を表する次第であります。

ご承知のとおり、昭和36年8月に勃発した暴動事件を契機に、大阪府は同年9月に、地区日雇労働者の就労正常化、生活安定、労働福祉の向上を目的として、労働部西成分室を開設したのでありますが、地区労働者、事業主等の期待により応えるため、本事業をさらに発展拡充し、労働施策を展開するため昭和37年10月官民一体の組織、公益法人として財団法人西成労働福祉センターが設立されたものであり、本府といたしましてもセンター事業運営にあたり、これを全面助成し、労働施策の一環に位置付けている訳であります。

あいりん地区は、約1万7千人にのぼる労働者がたえず流動している所であり、しかも最近就労先の約90%が建設業に依存しているため、時の社会経済情勢、特に建設業界の浮沈に大きく影響され、さらには天候、気象条件にも左右される等極めて浮動性の強い特色を有している所であります。

高度経済成長が最高潮に達した昭和47年度には就労者数は開設以来最高の79万人にものぼりましたが、第1次オイルショック以後の昭和50年度には約30万人に落ちこみ、これまでの最低数を記録しております。

最近では、さらに公共投資の抑制、民間需要の冷え込みから建設業界はその影響をもろに受け、昭和56年度の就労あっせん人数は59万人という結果になっております。

こうした経済変動の激しい状況の中で、センターの職員の方々には大変ご苦勞を願っているところでありますが、地区内での職業紹介、あるいは生活・労働相談等の労働福祉業務が日雇労働者の方々にとって、果してきた役割は非常に大きいものと認識致しております。

今後共、地元各位、産業界、関係各団体のより一層の御支援、御鞭撻を願

い申し上げ、あわせて創立20周年を1つの節目としてセンターの業務の一層の進展を期してご挨拶と致します。

昭和57年10月

大阪府労働部長

岸 田 勲

発刊にあたって

当財団法人西成労働福祉センターは、昭和36年8月1日の第一次釜ヶ崎事件を機に、地区労働者の就労の正常化と生活の安定をはかる役割を担って、官民一体となり幅広くこの任にあたる組織として昭和37年10月1日に設立されたもので、本年度で満20年を迎えることとなりました。

この間、大阪府をはじめ関係行政機関、地域の各種団体各位のご援助とご協力にはぐくまれ、当センターに課せられた目的を果してまいったものであり、ここに厚く御礼を申し上げます。

このたび毎年発行いたしております年報に20年の歩みを顧みる資料を加え編集いたしました。改めてこの20年をかえりみますと、昭和40年代初めまでつづいた騒擾事件をはじめ、その年々の社会経済情勢を反映した地区労働者の就労状況などが浮びあがり地区労働者の生活が生々しく再現してまいります。また、この地区を基盤とした多数の労働者の動向は、変化する社会経済動向とともに、新たな労働市場に関する問題点や労働福祉に関する問題点など、複雑多岐にわたる問題をも我々に提起をしてくれております。

今や、あいりん地区の労働者は、大阪のみならず近畿全域にわたる産業経済の重要な労働力の担い手となっている現状に鑑みてみましても、ますます近代的労働市場の育成ときまこまかい労働福祉の増進に、より一層努力する必要を痛感する次第であります。

特に、最近の雇用状況は、内外の厳しい経済情勢を反映して、しだいに地区にもその影響を受けており、昭和54年をピークとして下降傾向をみせはじめており、今後とも、さらに経済情勢の厳しさが予想されるところであり、当地区労働者に対する関係諸機関の一層のご尽力ご協力を切望するとともに、特に産業界各位の温いご理解とご援助を強くお願い申し上げます。

最後に、当センターに対しましても今後とも一層のご指導、ご鞭達をお願い申し上げます。

昭和57年10月

財団法人 西成労働福祉センター
理事長 安藤康政

目 次

1. センター設立主旨・組織	1
(1) 寄 附 行 為 (抜 萃)	1
(2) 役 員 名 簿	2
(3) 組 織 図	3
(4) 設立当時の役員と組織	4
2. あいりん地区の概況	5
(1) 沿 革	5
(2) 現 況	6
(3) 地区労働者の実態	9
3. 就労あっせん事業 (無料職業紹介事業)	12
(1) 就労あっせん事業のあゆみ	12
(2) 日雇現金求人への紹介状況	15
(3) 期間雇用・常用の紹介状況	23
4. 就労正常化の事業	45
(1) 求人事業所の登録	45
(2) 就労正常化促進特別指導	48
(3) 無届求人指導	50
(4) 求 人 開 拓	51
(5) 事 業 所 訪 問	52
(6) 事業主懇談会	53
5. 労働相談事業	54
(1) 労働相談事業の概要	54
(2) 労働相談内容の変遷	55

6. 労働災害に関する事業	71
(1) 労働に関する相談と休業補償給付の立替貸付事業	
の概要	71
(2) 立替貸付事業のあゆみ	73
7. 福利厚生事業	90
(1) 福利厚生事業の概要	90
(2) 一般生活相談・家庭身上相談	92
(3) 短期宿泊及び生活援助	95
(4) 病床見舞	96
(5) 来信物・たずね人・電話	97
(6) シャワー室の無料開放	100
(7) 日雇労働者福利厚生措置事業	101
(8) 広報活動	102
(9) 文化・娯楽に関する事業	103
(10) 医療関係事業	104
(11) 日雇労働者健康保険と同雇用（失業）保険	
加入のあっせん事業	107
(12) 年末年始の援護対策	112



あいりん地区（釜ヶ崎）小史

- | | |
|-------|--|
| 享保年間 | 名護町一帯（現在の浪速区日本橋）に幕府御用米運搬人夫等の木賃宿が発生、「極貧堀」と呼ばれるスラム地区を形成。 |
| 明治18年 | 阪堺鉄道（現南海本線）難波＝大和川間開通。 |
| 22年 | 大阪鉄道（現国鉄関西線）開通。 |
| 30年 | 西成郡今宮村の一部大阪市域に併合される。（関西線以北） |
| 31年 | 大阪府宿屋営業取締規則制定（大阪市、堺市内での木賃宿の営業禁止）木賃宿、釜ヶ崎へ移動。木賃宿、長屋街等に日雇労働者集積。 |
| 33年 | 南海電鉄天王寺線開通。 |
| 36年 | 第5回内国勸業博覧会開催（天王寺）
名護町スラム今宮村入船、釜ヶ崎地区に移転。 |
| 41年 | 市電南北線（難波－今宮間）開通。 |
| 42年 | 天王寺公園開設。 |
| 44年 | 私立徳風尋常小学校設立
阪堺電気軌道（現南海阪堺線）開通。 |
| 45年 | （財）大阪職業紹介所開設。
大阪自彊館開設。 |
| 大正4年 | 天王寺動物園開園。 |
| 7年 | 大阪での最初の米騒動今宮町で発生。
飛田遊 開設。 |
| 8年 | 大阪市営今宮職業紹介所、今宮労働紹介所開設。 |
| 9年 | 四恩学園開設。 |
| 14年 | 日雇労働者のための公営事業開始。萩之茶屋職業紹介所開設。
今宮町大阪市域に併合西成区になる。 |
| 15年 | 木賃宿の名称簡易宿となる。 |
| 昭和7年 | 世界的不況の中で、地区人口も急増、14,184名となる。
今宮簡易宿泊所開設（のち今宮保護所分館） |
| 11年 | 西成労働紹介所開設。 |

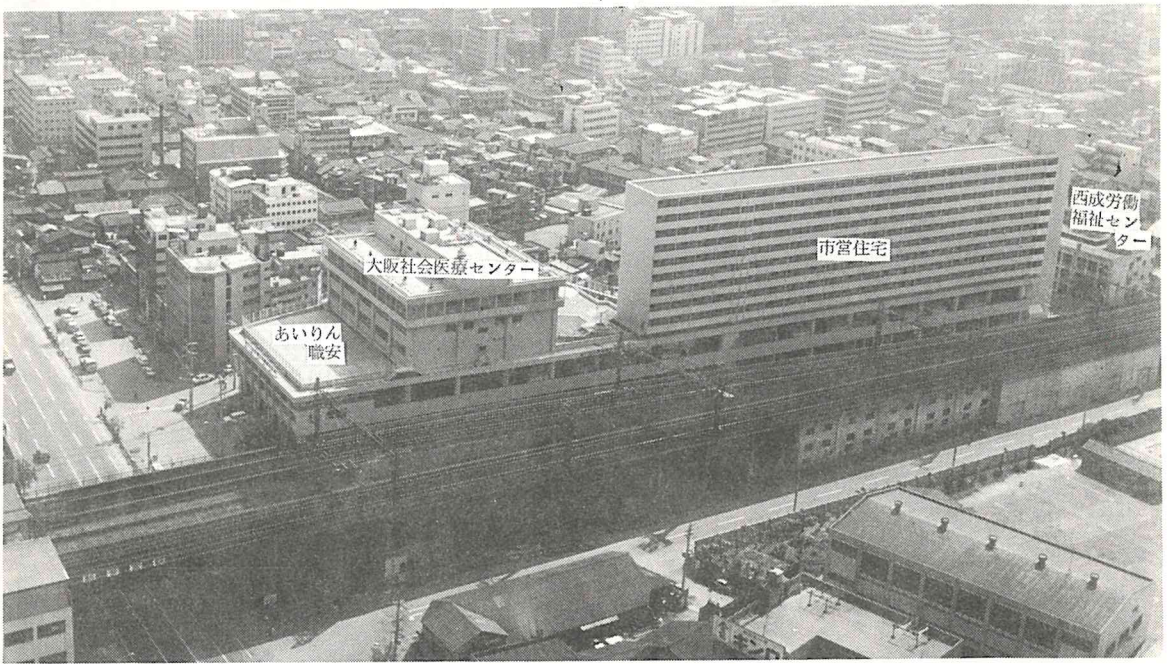
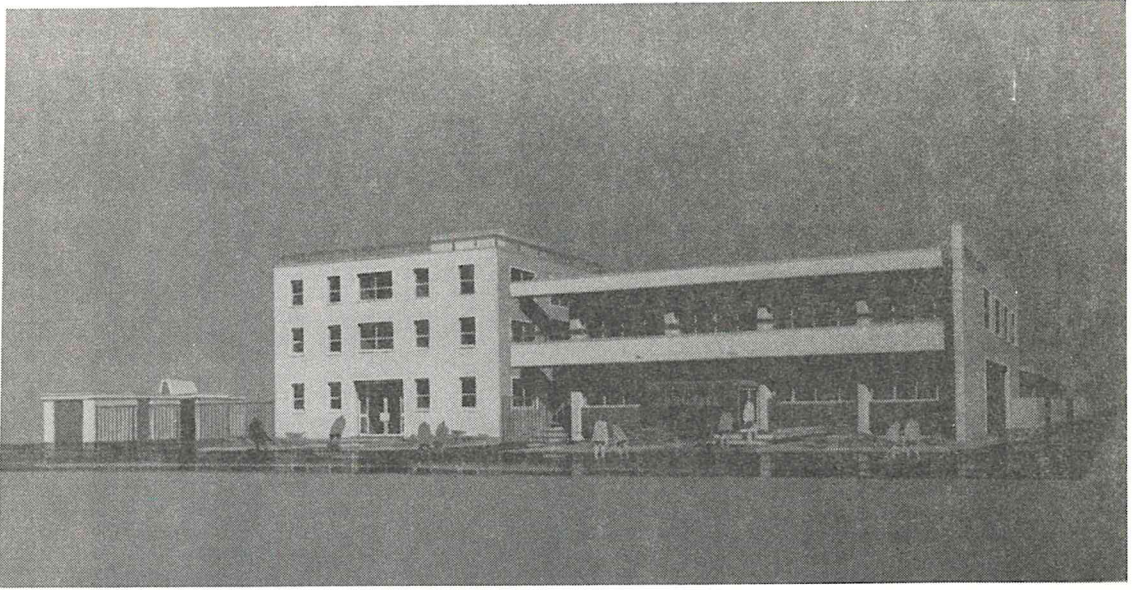
- 昭和13年 地下鉄、難波一天王寺間開通、動物園前駅が出来る。
- 17年 地下鉄大国町一花園間開通。
- 20年 大阪大空襲、地区の殆んどが焼失。(山王・飛田は焼けなかった)
- 30年 西成市民館、済生会今宮診療所開設。
- 33年 売春防止法実施、飛田遊 廃止。
- 61 36年 西成愛隣会館開設。
第一次釜ヶ崎事件。(8. 1)
府労働部西成分室開設。(9. 1)
- 62 37年 西成労働福祉センター発足。(10. 1)
あいりん学園開設。
市立愛隣寮完成。
- 63 38年 第2次釜ヶ崎事件。(5.17)
第3次 "。(12. 31)
- 65 40年 今池生活館開所。
- 66 41年 第4次釜ヶ崎事件。(3. 15)
第5次 "。(5. 28)
第6次 "。(6. 21)
港湾労働法施行。
第7次釜ヶ崎事件。(8. 26)
府・市連絡会で、「釜ヶ崎」を「あいりん地区」に呼び名を統一。
- 42年 府労働部職業対策課を新設、地区対策を所掌。
第8次釜ヶ崎事件(6. 2)
- 44年 全港湾労組建設支部西成分会結成。機関紙「大阪城」発行。
- 45年 万国博覧会大阪で開催。
あいりん労働公共職業安定所開設。
(財)大阪社会医療センター発足。(今宮診療所廃止)
あいりん労働福祉センターオープン(10. 1)
第9次釜ヶ崎事件(センター詰所焼打)(12. 30)
- 46年 第10次釜ヶ崎事件(5. 25)

昭和46年	第11次釜ヶ崎事件（6. 13） 第12次 “ （9. 11）
47年	第13次（5. 1）、第14次（5. 28）、第15次（6. 28）、第16次（8. 15）、第17次（9. 11）、第18次（10. 3）、第19次（10. 10）釜ヶ崎事件 日雇労働需要ピークとなる。
48年	第20次釜ヶ崎事件（4. 30） 第21次 “ （6. 14） 石油危機、不況始まる。
50年	簡易宿所千成ホテル全焼、4人死亡、重軽傷59人出る。 日雇健康保険の給付内容大巾改善。 雇用保険法施行（4. 1）
51年	「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」施行。
52年	大正区柳井建設飯場全焼、12名焼死。（6. 25）
53年	あいりん銀行預金高、4億円突破。
54年	子どもの里（鉄筋3階建）開設。 大阪市社会福祉審議会による「あいりん地区福祉対策の今後の進め方」について答申（4. 3）
56年	建労法による建設雇用改善計画の第2次5ヶ年計画がスタート。

（参考文献・資料出所）

1. あいりん地区の実態（52年版）西成警察署。
1. あいりん労働公共職業安定所業務概況（52年度）。
1. 大阪社会医療センター5年9ヶ月のあゆみ。
1. 西成区史

設立当時の西成労働福祉センター事務所



現在のあいらん総合センター全景

早朝の就労風景

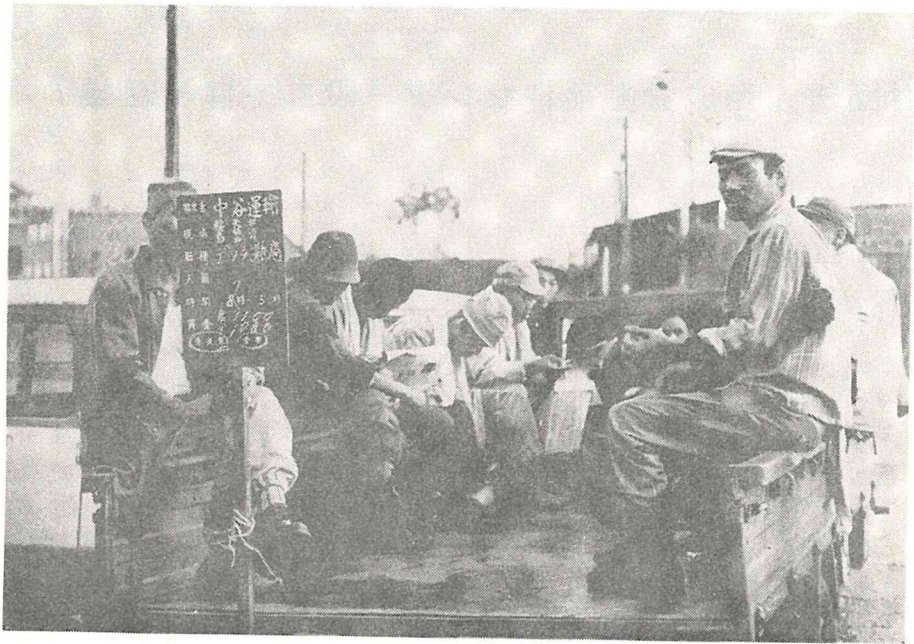
設立当初



現在



現在の早朝就労風景 —センター寄場に集まる求人車と労働者—



1. 財団法人西成労働福祉センター - 設立主旨・組織

(1) 寄附行為（抜萃）

第 1 章 総 則

（名 称）

第 1 条 この法人は、財団法人西成労働福祉センターと称する。

（事務所の所在地）

第 2 条 この法人は、事務所を大阪市西成区萩之茶屋 1 丁目 3 番 4 4 号に置く。

（目 的）

第 3 条 この法人は、職業の不安定な者が多数居住している特定の地域における労働者の職業の安定を図るとともに、これらの者の福祉の増進に努め、もって労働者の生活の向上に資することを目的とする。

（事 業）

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 労働大臣の許可を得て行う無料の職業紹介事業
- (2) 職業に関する相談及び指導
- (3) 労働者のための福利厚生事業
- (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

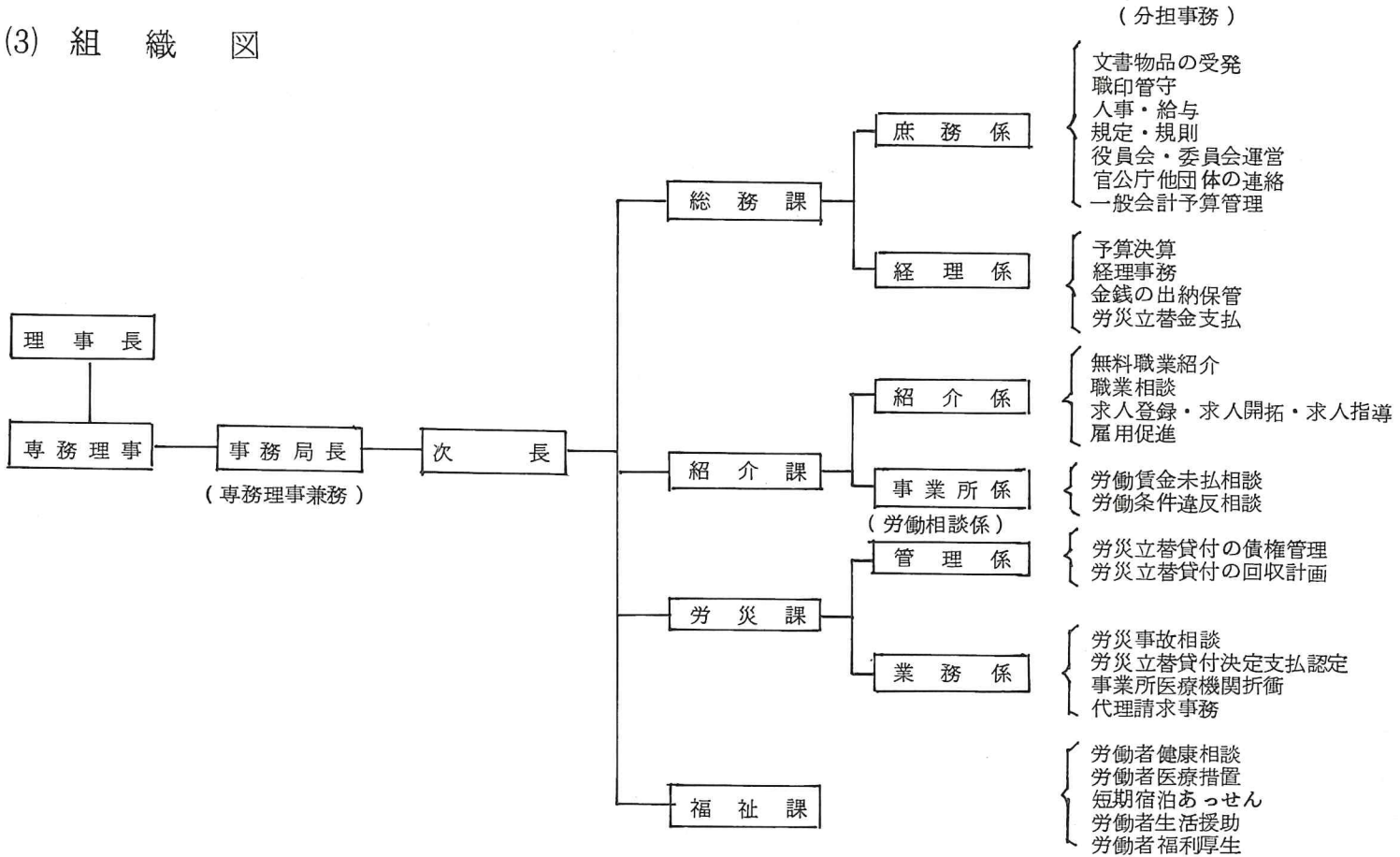
(2) 財団法人西成労働福祉センター役員名簿

(順不同)

役職名	氏名	所属
理事長	安藤 康政	財団法人西成労働福祉センター
専務理事	川西 保男	財団法人西成労働福祉センター
理事	岸田 勲	大阪府労働部長
理事	山本 敬一	全日本港湾労働組合 関西地方本部執行委員長
理事	松尾 富五郎	社団法人大阪府トラック協会専務理事
理事	永田 信治	財団法人大阪労働協会理事長
理事	山本 豪	大阪市民生局長
理事	本田 精一	財団法人 大阪労働者福祉協議会副会長
理事	村上 重雄	財団法人 大阪労働者福祉協議会専務理事
理事	今村 祐三郎	社団法人大阪建設業協会常務理事
理事	渡瀬 浩	京都大学経済学部教授
理事	浅川 修	雇用促進事業団大阪支部長
監事	森生 博	大阪府労働部次長
監事	一宮 勝	雇用促進事業団大阪支部庶務課長

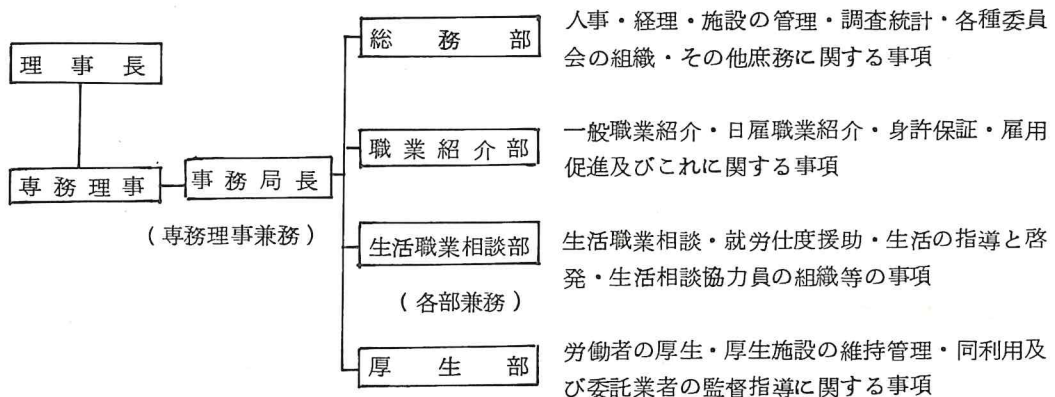
(3) 組織 図

1
3
1



(4) 設立当時の役員と組織

名 与 役 員	理 事 及 び 監 事	
大阪府知事	住友生命保険相互会社社長	社会福祉法人四恩学園理事長
会 長 左 藤 義 詮	理 事 長 芦 田 泰 三	同 林 文 雄
大阪府副知事	専務理事 松 尾 純 雄	作 家
副 会 長 田 中 愼 一	株式会社 大林組社長	同 藤 沢 桓 夫
大阪府副知事	理 事 大 林 芳 郎	朝日新聞社取締役
同 高 田 敏 一	大阪読売新聞社専務取締役	同 益 田 豊 彦
大阪市助役	同 栗 山 利 男	天理教大阪教区長
同 和 爾 俊 二 郎	鴻池運輸株式会社社長	同 松 永 義 道
大阪市長	同 鴻 池 藤 一	評 論 家
顧 問 中 井 光 次	上宮学園長	同 村 山 リ ウ
大阪府議会議長	同 小 林 大 巖	大阪府労働部長
同 一 色 貞 一	株式会社 駒井鉄工所社長	監 事 寒 川 喜 一
大阪市議会議長	同 駒 井 英 二	大阪商工会議所
同 清 水 嘉 市	毎日新聞社常務取締役	同 専務理事
大阪府公安委員長	同 坂 田 勝 郎	里 井 達 三 良
同 春 日 弘	産経新聞社副社長	大阪府民生部長
大阪商工会議所会頭	同 沢 村 義 夫	同 福 定 泰 一 郎
同 小 田 原 大 造	株式会社 辰己商会社長	大阪市民生局長
四天王寺貫主	同 四 宮 忠 蔵	同 松 本 幸 三 郎
同 出 口 常 順	株式会社 銭高組社長	
天理教真主	同 銭 高 輝 之	
同 中 山 正 善	大阪府立社会事業短期大学長	※昭和45年から現役員構成となる。
	同 橋 爪 恭 一	



※昭和49年9月の機構改革により現組織体制になる。

2. あいりん地区の概況

(1) 沿革

「釜ヶ崎」は幾度かの騒動を経て、昭和41年8月に「あいりん地区」という呼称に統一変更されたが、全国的にはまだ「釜ヶ崎」という名の方が広く知られている。

この地区は、その昔、なにわ江の渚がつづく「難波の名呉の浜」と呼ばれた漁村であったと云われている。「釜ヶ崎」という名も、「塩焼釜のある岬」が転じて「釜ヶ崎」となったという説と、岬の地形が鎌の形をしていて「釜ヶ崎」となったという説があって、いずれも海浜と関係がある。

古来の交通路であった紀州街道は浜海道とも云われ、沿道に小部落が点在し、釜ヶ崎もその一つであった。

江戸時代に入ると、畑場八ヶ村と呼ばれる有名なそ菜地帯の一つであった今宮村の一部をなし、のどかな農村として明治中期頃まで続いた。明治も後半になり、大阪市が商工業都市として栄えると共に、経済の好況・不況に伴い貧困労働者も増加し、市街地周辺にスラムの形成をみるに至った。

大阪市南端の名護町（長町・現在の浪速区日本橋3～5丁目）は、江戸時代から貧困者の集落として、不良環境地区を形成していたが、不況の波と共にスラムの典型的なものとなっていった。

明治36年に第15回内国勸業博覧会が、大阪の今の天王寺公園・新世界一帯で開催されることになり、堺筋道路の拡張と、博覧会会場に通じる沿道の整理が行われると共に、明治31年に制定された大阪府の宿屋取締規則にもとづいて、名護町は取払われることになり、名護町のスラムは、必然的に南へ移り、木賃宿や貧困者は関西線を越えて紀州街道沿いの入船地区（釜ヶ崎の中心部）に移っていった。このため明治35年頃迄は労働者用の宿・長屋がひっそりと存在していたにすぎない釜ヶ崎も、スラムとしての膨張を始めたのである。

日露戦争、第一次世界大戦を経る中で、当然のことながら景気・不景気を繰り返し、失業者・貧困者が大量に増加していった。博覧会会場跡には新世界歓楽街が生れ、大正7年には、飛田遊廊が開かれた。また南海電鉄の本線と阪堺線が敷設拡張される等々といった状況の中で、釜ヶ崎は膨張し、大正末期には全国各地から人々がこの地区に流れ込み、本格的なスラムを形成するに至った。

大正7年、富山県の一漁村で勃発した米騒動は、全国に波及したが、大阪で最初の米騒動は釜ヶ崎の木賃宿45軒の労働者2,700人をはじめとする今宮町住民の蜂起によって起ったことから、釜ヶ崎にいかにも多くの貧困者が居住していたかがうかがえる。

昭和初期の世界的恐慌を経て、釜ヶ崎には貧困者群が堆積し、ある時には低賃金労働力の供給源として発展していった。

第2次世界大戦中は、失業者も釜ヶ崎から姿を消し、大阪大空襲により地域の大半は灰燼に帰した。

戦後は、戦災の復興を始めとして、朝鮮戦争・ベトナム戦争の特需、臨海工業地帯の造成、万国博、列島改造と、産業界における日雇労働者、社外工・下請工の需要は高まり、地区はその供給源として規模をさらに大きくして、スラムから日雇労働者の巨大な街へと変ぼうしていったのである。

(2) 現 況

区 画

現在のあいりん地区は、大阪市西成区の東北端、国鉄環状線と、南海本線、南海天王寺線とに区切られるデルタ地帯を中心にした11町丁、花園北一丁目（一部）、二丁目（一部）、萩之茶屋一丁目、二丁目、三丁目（一部）、太子一丁目、二丁目、天下茶屋北一丁目（一部）、山王町一丁目、二丁目、三丁目（一部）とされている。それまでなじみの深かった入船、海道、甲岸、曳船などの町名は、昭和48年の住居表示変更で、その姿を消した。

面 積

地区の面積は0.62平方キロで西成区域（7.42Km²）の約8.4%、面積的には狭い地域となっている。

人 口

地区の人口は、住民登録をしていない労働者が多く、又居住が流動的であるため正確な把握は困難であるが、約41,000人と推計されている。

環 境

地区は、大阪の南の玄関口天王寺の西隣りにあって、国鉄・私鉄・地下鉄が交錯するとともに南北は国道26号線、東西は市道尼崎一平野線が境界をなし高速道路阿倍野ランプなどもある、交通至便の地となっている。地区の北側に国鉄及び南海本線の新今宮駅、地下鉄御堂筋・堺筋線の動物園前駅があり地区への入口となっている。

通天閣やジャンジャン横丁のある新世界の歓楽街や、旧飛田新地にも隣接している。

地区は、真中を南北に縦断している南海電鉄阪堺線によって、東の山王地区、西の萩之茶屋地区とに二分されている。山王地区は旧飛田遊廓に接して、府下でも暴力、売春、覚せい剤事犯の最も多い地域とされている。一方、萩之茶屋地区は、旧住吉街道（釜ヶ崎銀座）を中心に、簡易宿泊所（ドヤ）が集中しており、多数の日雇労働者がここを生活の拠点としている。したがって、労働者の食生活と一体になっている飲食店をはじめ、喫茶店、酒屋、パチンコ店、古物商などの各種営業もこの萩之茶屋地区に集中している。なお、西成労働福祉センター、あいりん労働公共職業安定所、大阪社会医療センター、市営萩之茶屋住宅などを含む総合施設「あいりん労働福祉センター」をはじめ、西成警察署、新今宮小・中学校、西成市民館などの公共施設も、この萩之茶屋地区にある。

簡易宿泊所

通称ドヤと云われている簡易宿泊所は、この地区内に189軒の多くを数えている。

ドヤの収容能力は総数17,674人に及んでいるが、宿泊料が日払いであるために宿泊者はきわめて流動的で、不況時には6割近くまで落ちこむ一方、好況時や、盆・暮れの地区への「里帰り」現象時には、ほぼ満員の状態となる。西成警察署が調べた昭和56年中のドヤの宿泊状況（率）は月平均68%（55年は75%）である。宿泊者の96%が男で、その9割近くまでが日雇労働者である。

万博景気・列島改造景気で労働者が街にあふれた頃、ドヤの新・改築がすすみ、それまでの木造2階建にかわって、現在では102軒が鉄筋化され、

5～9階の高層ビルとなり、冷暖房・エレベータ等、各種設備も徐々に改善されている。しかし、その構造は、「蚕棚」や「追い込み」が姿を消して、大半が個室（小間）化していったものの、1～2畳のものがほとんどで、中には非常口、非常階段等の設備が不備であったり、通風・採光の悪いのもあって、生活の場としてはまだまだ多くの問題をかかえている。

ドヤ代（宿泊料金）は、箱型最低200円から、一般旅館なみの最高3,500円までにわたっているが、平均的に多いのは600円前後となっている。日払いとしては安くみえても、僅か1～2畳の空間が月にすると18,000円ということになり、きわめて高い住居費を払っていると云える。

飲食店等

前述の簡易宿泊所には、給食の設備も無く、いわば素泊りの施設であるだけに、ドヤ居住者の食生活を支える各種飲食店はこの地区内に716軒の多きを数えている。この中、食堂が190軒、喫茶店が160軒、立呑み屋が148軒となっており、現金払い、諸物価の高騰という二重のせめ苦の中で、地区労働者はその労働力の再生産を日々、これらの店々でおこなっているのである。

各種営業

宿泊施設	種別		総数	簡易宿泊所	日払アパート	一般アパート	旅館
	区分	数					
		数	532	189	43	270	30
	収容能力	24,463	17,674	2,310	3,942	537	

飲食店	年	総数	立飲み屋	酒販売業	食堂	移動飲食店	ホルモン店	喫茶店	すし屋	お好焼屋	中華食堂	スナック
	56年	716軒	148	32	190	20	30	160	24	44	20	48

防犯営業	業種別	総数	質店	古物商	金属くず店
	数(軒)	279	19	251	9

風俗 営業	業種別	総 数	カフェー	小カフェー	料理店	小料理店	パチンコ	麻雀店
	数(軒)	72	5	5	0	32	9	20

(3) 地区労働者の実態

あいりん地区の推定人口41,000人の中、17,000～18,000人が日雇労働者とみられ、東京の山谷、横浜の寿町以上の規模を有するわが国最大の日雇労働市場を形成している。地区が労働者の街といわれる所以もここにある。労働者の人口は、好況・不況、季節によっても変動があり、2～3割の増減をみる。

就 労 形 態

地区労働者の就労形態は、大きく4つに分けられる。

第1のグループは、あいりん労働公共職業安定所および、大阪港労働公共職業安定所に登録して、安定所の紹介で就労するグループで、失対登録労働者52人、民間登録者157人、港湾労働者53人の合計262人がこの地区から就労している。しかし、失対登録、港湾登録者の職業転換によって、このように小さくなってきたこのグループも、かつては、2,000名をこえていたのである。ちなみに、昭和38年度には3,676人も居た失対登録者も56年度末には360人、港湾登録者は、41年度の2,638人から284人と大巾な減少となっている。

第2のグループは、西成労働福祉センター寄場から就労するグループで、その数は景気の好・不況、季節・天候に左右されて大きく変動するが、センターの就労あっせんにより就労するのが期間雇用を含めて5,000～6,000人、求人者の直接募集や、仲間同志の誘い合わせによる就労が約2,000人、合計7,000～8,000人とみられる。

第3のグループは、センター寄場外から就労するグループで、阪堺線の南霞町駅前や、市道尼平線上、ドヤの玄関前などに集まって、親方や仲間と待合せて就労する職人グループなど2,000～3,000人と推定される。

第4のグループは、常用的に定まった事業所へ直行就労するグループで、建設業も含むが主として運輸・製造業関係に下請・社外工として働いてい

るのが多い。第2グループとの重複をはずすと、約4,000人とみられる。

以上の4つのグループのほかに、これらのグループから一時的にはずれている人達、労働災害による休業加療中の者、一般疾病で療養中の者など、一時的労働不能グループが約2,000人居ると思われる。

その他、働く意思のないいわゆる西成強盗や、常習と博者、などの不良グループが約1,000人居るとみられている。

日雇登録労働者

地区労働者のほとんどが、あいりん労働公共職業安定所に求職登録をし、雇用保険日雇労働被保険者手帳を所持している。あいりん労働公共職業安定所が昭和45年に発足して以来、昭和57年3月末迄に交付した手帳は47,120に及び、同有効手帳所持者は、3月末現在で15,032人となっている。当初、公的機関のルートに乗りにくいと云われた地区の労働者が、この様に殆んど登録するに至ったのは、雇用保険手帳を所持することのメリットと、大阪独自の就労申告制の採用等受給資格取得の簡易化によるものと思われる。

日雇雇用保険手帳所持者は、前2ヶ月に28日以上働いた実績があれば、仕事にあぶれた時、1日4,100円の日雇求職者給付金（通称アブレ手当）を受け取ることが出来る。昭和56年度中にあいりん職安が支給したアブレ手当の支給総額は、50億2,700万円にも達しており、低成長・不況時の地区労働者の生活の大きな支えとなっている。有効手帳所持者の中、給付を受けるのは月平均約10,000人であるが、求人の落ち込みの底になる1月には約13,000人にも及ぶ。

さらにこの手帳所持者には、夏・冬の2回、福利厚生資金が、支給されている。46年の夏に初めて支給された時は、僅か1,600円で支給人員は、1,691人であったが、56年の冬には、9,200円、14,737人が支給をうける迄になっている。

雇用保険の手帳とあわせて、日雇労働者健康保険手帳を持つ労働者も給付の改善に伴って増えており、地区労働者の療養時における生活の支えとなっている。

就 労 現 場

地区労働者の就労先は、この地区が日雇労働者の巨大な労働市場として、大きな役割を果たしていることもあって、各産業にわたり、広汎な地域に及んでいる。

港湾運送業の船内、沿岸荷役、陸上運送業でのトラック運送業、倉庫荷役、建設業では、高速道路、新幹線、地下鉄、上下水道、ガス・電気工事、河川工事などの土木工事から、コンビナート、高層ビル、住宅団地、そして個人住宅の建築に至るまで、製造業その他では、鉄鋼、造船、化学部門を中心に、一般サービス部門にも及んでいる。

作業現場は、現金日雇で、大阪府下を中心に近畿一円に及び、期間雇用（飯場）になると、東海、中国、関東地方から、遠く九州、沖縄、東北地方に至るまで広範囲にわたっている。

年 令 層

労働者の年齢層は、筋肉労働にたずさわることが多いだけに、壮年層が多いが、年々、高令化の傾向を示していることがうかがえる。完全な把握は困難であるが40代が最も多く、次いで50代、30代の順になっているとみられる。

